

2022年度（令和4年度）
(2022年4月～2023年3月)

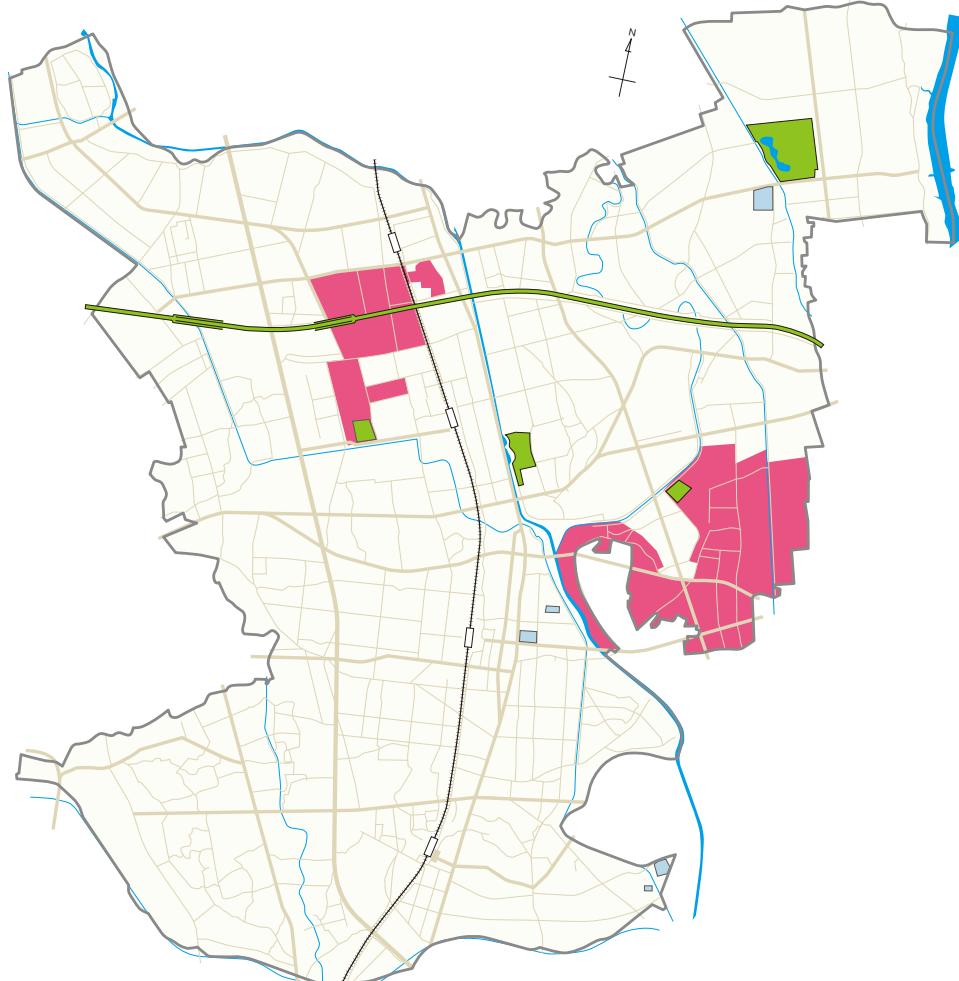
草加市ごみ収集カレンダー

14

Soka-City Rubbish Collection Calendar
草加市垃圾收集日历
calendario de recolección de basura en la ciudad de Soka

소끼시 쓰레기 수집 캘린더

(橙)



可燃ごみ

Burnable rubbish
可燃垃圾
가연쓰레기
basuras incinerables

毎週
火・金曜日

不燃ごみ

Non-burnable rubbish
不可燃垃圾
불연쓰레기
basura no incinerables

第1・3
木曜日

資源物

Re-cyclable rubbish
资源垃圾
자원물
recursos reciclables

第2・4
木曜日

●ごみや資源物は正しく分別し、決められた**収集日の朝、明るくなつてから午前8時まで**に出してください。

- | | |
|---------------------|----------|
| ・旭町団地（旭町3丁目） | ・旭町4～6丁目 |
| ・稻荷1～6丁目 | ・松原3丁目 |
| ・松原2丁目（コンフォール松原を除く） | |

※地域の実情により収集日が異なることがあります。

粗大ごみのインターネット受付開始

粗大ごみを処分するための事前予約について、インターネットによる予約受付が令和4年度より開始を予定しています。粗大ごみを処分するために必要な予約受付等の方法について詳しくは、10ページをご覧いただくか、市ホームページより「粗大ごみ(有料)の出し方」のページをご確認ください。

粗大ごみ受付センター
電話のかけ間違い注意！

収集又は持込のご予約は
TEL931-5374

FAX
931-5368

その他の
お問い合わせは→

環境業務
センター

TEL931-3972
FAX931-9993

住所：草加市青柳6-23-3 (→P.15)
<http://www.city.soka.saitama.jp>

※祝日法の改正等により、祝日、休日または、その名称が変更になる場合があります。

令和4年
(2022年)

4月

リサイクルセンターの施設見学はいかがですか？

リサイクルセンターは、市内で収集したびん・かん、不燃ごみ、粗大ごみを分別し、資源化処理している施設です。当センターでは、収集されたごみがどのように分別・処理されているのか、その工程を見学することができます。施設見学をご希望の方は、電話番号048-930-1156へご連絡ください。

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

家庭ごみの集積所の管理は、地域の皆様によって行われています。場所の選定等は、トラブルが発生しないよう、利用されている皆様でよくお話し合いの上、決定してください。

| | | | | | | |
|--|----|----------|----|----------|------------------|--|
| 3 | 4 | 5 可燃 | 6 | 7 不燃 | 8 可燃 | 9 |
| 10 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 11 | 12 可燃 | 13 | 14 資源 | 15 可燃 | 16 |
| 17 | 18 | 19 可燃 | 20 | 21 不燃 | 22 可燃 | 23 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照</small> |
| 24 | 25 | 26 可燃 | 27 | 28 資源 | 29 昭和の日 可燃 | 30 |

災害ごみを出さないためにできること

- ①家具などは壁に固定し、倒れないようにする。
→身を守るだけでなく、転倒による破損を防ぎ、処分する必要がなくなる。
- ②災害備蓄品として保管しているものは、使用期限を確認し整理する。
→普段から整理整頓しておくことで、ごみの発生抑制につながる。(リデュース)

令和4年
(2022年)

5月

「ごみ」でお困りの方、ご相談ください。

鳥川商事 有限会社

草加支店 ☎ 048-932-0537
埼玉県草加市松江6-3-1

一般廃棄物収集運搬・産業廃棄物収集運搬



| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | | | |
|---|----|--|------------|------------------|----------|--|
| 1 | 2 | 3 憲法記念日 可燃 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 不燃 | 6 可燃 | 7 |
| 8 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 9 | 10 可燃 | 11 | 12 資源 | 13 可燃 | 14 |
| 15 | 16 | 17 可燃 | 18 | 19 不燃 | 20 可燃 | 21 |
| 22 | 23 | 24 可燃 | 25 | 26 資源 | 27 可燃 | 28 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照</small> |
| 29 | 30 | 31 可燃 <small>[税抜期間] 固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税全期</small> | | | | |

粗大ごみ受付センター かけ間違いに注意！

収集又持込のご予約は

ごみなし

TEL 931-5374

平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)

東埼玉資源環境組合では、市内に居住する敷地内から発生したせん定枝、刈り草の個人搬入を受け付けています。受け入れは、**市民自らせん定などを行い、自ら搬入する場合**に限ります。1回の搬入は200kgまでで、せん定枝は直径15cm以下、長さ100cm以下にしてください。搬入するにあたり**事前に予約が必要となります。**東埼玉資源環境組合第一工場業務課（電話:048-966-0124）までご連絡ください。

令和4年
(2022年)

6月



浄化槽清掃保守点検・仮設トイレ汲取り

株式会社 西本商事

本社 柿木町 TEL 931-0190 FAX 931-0386 越谷支店 TEL 987-1002

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|--|-------|----------|-------|---|---|---|
| | | | 1 | 2 不燃 | 3 可燃 | 4 |
| 5 | 6 | 7 可燃 | 8 | 9 資源 | 10 可燃 | 11 |
| 12 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 13 | 14 可燃 | 15 | 16 不燃 | 17 可燃 | 18 |
| 19 | 20 | 21 可燃 | 22 | 23 資源 | 24 可燃 | 25 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15-16ページ参照</small> |
| 26 | 27 | 28 可燃 | 29 | 30 <small>不燃ごみや 資源物の収集は ありません [税効期限] 市民税・県民税第1期 国民健康保険税第1期</small> | つぶす前  | つぶした後  |

ペットボトルはつぶしましょう

ペットボトルは、ラベルとキャップは可燃ごみへ、本体は中をすすいで、きれいにしてから資源物の日に専用の回収袋に入れてください。袋に入れるときは、つぶしてから入れると多くのペットボトルを袋に入れることができます。

令和4年
(2022年)

7月

一般ゴミ・事業ゴミ・粗大ゴミ 回収します

江尻商店

TEL 048-931-4565
TEL 090-3347-5421

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|--|--------------------------|----------|-------|-------------|---|--|
| | | | | | ごみ出し時間の注意！ | <small>夜にごみや資源物を出すとカラスやネコが生ごみを散らかしたり、放火の原因となります。また、資源物は持ち去られることがありますので、ごみや資源物を出すのは夜ではなく、収集日の朝、明るくなってから午前8時までにお願いします。</small> |
| 3 | 4 | 5 可燃 | 6 | 7 不燃 | 8 可燃 | 9 |
| 10 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 11 | 12 可燃 | 13 | 14 資源 | 15 可燃 | 16 |
| 17 | 18 <small>海の日</small> | 19 可燃 | 20 | 21 不燃 | 22 可燃 | 23 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15-16ページ参照</small> |
| 24 | 25 | 26 可燃 | 27 | 28 資源 | 29 可燃 | 30 |
| 31 | | | | 浄化槽をご利用の皆様へ | <small>浄化槽には、日ごろのメンテナンス（保守点検や清掃）とは別に、年1回の法定検査が必要です。浄化槽を安全に長くお使いいただくために、法定検査の受検をお願いします。法定検査の申込は埼玉県浄化槽協会（電話:048-501-5707）へ。このほか、浄化槽に関する問合せは越谷環境管理事務所（電話:048-966-2311）にお電話をお願いします。</small> | |

令和4年
(2022年)

8月

仮設トイレレンタル

ご要望はお電話下さい！

側溝清掃、仮設トイレ運搬・撤去・
メンテナンス、下水道維持管理

草加環境事業協同組合

〒340-0002 草加市青柳二丁目19-10 TEL 048-936-5588

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|--|--|----------|---|-----------------|----------|--|
| | 1 <small>[税物期限] 固定資産税・都市計画税第2期 国民健康保険税第2期</small> | 2 可燃 | 3 | 4 不燃 | 5 可燃 | 6 |
| 7 | 8 | 9 可燃 | 10 | 11 山の日 資源 | 12 可燃 | 13 |
| 14 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 15 | 16 可燃 | 17 | 18 不燃 | 19 可燃 | 20 |
| 21 | 22 | 23 可燃 | 24 | 25 資源 | 26 可燃 | 27 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照</small> |
| 28 | 29 | 30 可燃 | 31 <small>[税納期限] 市民税・県民税第2期 国民健康保険税第3期</small> | | | |

台風等の悪天候時のごみ収集について

強風や大雨等の悪天候の場合もごみ収集は原則通常どおり行います。

このため、資源物の回収を予定している地域につきましては、通常どおり、収集日の前日（月曜日回収の地域は前々日の土曜日）にかごやペットボトル回収袋を設置します。

かごは重く頑丈にできているので、簡単には飛びませんが、**かごの管理は集積所を利用されている皆様にお願いしております**ので、念のため、重石や集積所で使用している

令和4年
(2022年)

9月

！詰まり！

トイレ・台所・外まわりほか、直します。

☎ 048-941-9300

環境衛生株式会社 (休日OK!) 担当 鈴木 090-1850-0321

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|--|------------|----------|-------|----------|------------------|--|
| | | | | 1 不燃 | 2 可燃 | 3 |
| | | | | 4 | 5 | 6 可燃 |
| | | | | 7 | 8 資源 | 9 可燃 |
| | | | | 10 | | |
| 11 <small>古着等の拠点回収 ※15ページ参照</small> | 12 | 13 可燃 | 14 | 15 不燃 | 16 可燃 | 17 |
| 18 | 19 敬老の日 | 20 可燃 | 21 | 22 資源 | 23 秋分の日 可燃 | 24 <small>古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照</small> |
| 25 | 26 | 27 可燃 | 28 | 29 | 30 可燃 | |

ネットをかごに入れるなど飛散対策をお願いします。

また、びんや缶などの資源物を前日にかごに入れる強風等の影響で飛散し、周辺住民の迷惑になってしまふ場合がありますので、**必ず収集日の朝に出すよう**お願いします。

なお、やむを得ずごみ収集を中止または復旧後の収集となる場合は、市HPまたはごみ分別アプリにてお知らせしますので、ご確認をお願いします。



令和4年
(2022年)

10月



- ・買物/掃除
 - ・食事作り
 - ・粗大ごみ出し
- その他ご相談
お受けします。

困ったときにはシルバーへ!!
(公社) 草加市シルバー人材センター
☎ 048-928-9211

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

10月は食品ロス削減月間です。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」といいます。日本での発生量は、**年間で約600万トン**にも上ります。**10月は食品ロス削減月間**に定められているため、食品ロス削減にご協力をお願いします。また、食品ロス削減の一環として、**生ごみ処理容器等の購入補助制度**があります。詳しくは裏表紙をご確認ください。

| | | | | | | |
|----|--|--|----|----------|----------|---|
| 2 | 3 | 4 可燃 | 5 | 6 不燃 | 7 可燃 | 8 |
| 9 | 10 スポーツの日 | 11 可燃 | 12 | 13 資源 | 14 可燃 | 15 |
| 16 | 17 | 18 可燃 | 19 | 20 不燃 | 21 可燃 | 22 古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照 |
| 23 | 24 | 25 可燃 | 26 | 27 資源 | 28 可燃 | 29 |
| 30 | 31 [税納期限] 市民税・県民税第3期 国民健康保険税第5期 | ごみを処理するにはお金がかかります 2020年度に草加市から出た可燃ごみの量は、47,255,290 kg (市民1日1人あたり517g) でした。これだけ多くのごみを処理するには、多額の費用が必要です。2020年度にごみ処理でかかった費用は、約18億円 (市民1人あたり年間約7,383円) でした。この処理費用を抑えるためには、なるべくごみを出さないことはもちろんですが、しっかりと分別し、適切な方法で処理することが大切です。このため、引き続き、ごみの減量・分別にご協力をお願いします。 | | | | |

令和4年
(2022年)

11月

充電式小型家電の捨て方にご注意ください。

リチウムイオン電池などの充電池を原因とした火災事故が全国のごみ処理施設やごみ収集車で相次いでいます。火災事故を防ぐため、リチウムイオン電池などの充電池が含まれる小型家電を捨てる際には、9ページの「充電式小型家電の捨て方」を参照してください。

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

| | | | | | | |
|----------------------------|----|----------|----------------------------|-----------------|----------|---|
| | | 1 可燃 | 2 | 3 文化の日 不燃 | 4 可燃 | 5 |
| 6 | 7 | 8 可燃 | 9 | 10 資源 | 11 可燃 | 12 |
| 13 古着等の拠点回収 ※15ページ参照 | 14 | 15 可燃 | 16 | 17 不燃 | 18 可燃 | 19 |
| 20 | 21 | 22 可燃 | 23 勤労感謝の日 | 24 資源 | 25 可燃 | 26 古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15-16ページ参照 |
| 27 | 28 | 29 可燃 | 30 [税納期限] 国民健康保険税第6期 | | | |

令和4年
(2022年)

12月

!詰まり! トイレ・台所・外まわりほか、直します。
家電・その他ごみの回収も行っております。

☎ 048-941-9300
環境衛生株式会社 (休日OK!) 担当 鈴木 090-1850-0321

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

粗大ごみ受付センターかけ間違いに注意!
収集又持込のご予約は
TEL 931-5374
平日 8:30~17:00 (土・日曜・祝日・12/29~1/3休)

| | | | | | | |
|----|----|----------|----|----------|----------|---|
| 4 | 5 | 6 可燃 | 7 | 8 資源 | 9 可燃 | 10 |
| 11 | 12 | 13 可燃 | 14 | 15 不燃 | 16 可燃 | 17 |
| 18 | 19 | 20 可燃 | 21 | 22 資源 | 23 可燃 | 24 古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照 |
| 25 | 26 | 27 可燃 | 28 | 29 | 30 可燃 | 31 不燃ごみや 資源物の収集は ありません |

粗大ごみの持込は、12月28日まで

年内の粗大ごみの持込は12月28日までとなります。再開は1月4日からになります。

*粗大ごみの持込や回収の事前予約についてのお問い合わせは、粗大ごみ受付センター (048-931-5374) までお願いします。

令和5年
(2023年)

1月

事業ゴミ・引越しゴミ・粗大ゴミの回収 **有限会社 遠藤商事**

浄化槽の点検・清掃 草加市青柳8丁目57番48号
排水管のつまり直しなど TEL 048-932-6106
困った時は、お電話下さい。FAX 048-932-6223

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

| | | | | | | |
|---------------------------|-----------|---|----|----------|----------|---|
| 1 元日 | 2 振替休日 | 3 ごみの収集は いません 【税率期限】 固定資産税・都市計画税第3期 国民健康保険税第7期 | 4 | 5 不燃 | 6 可燃 | 7 |
| 8 古着等の拠点回収 ※15ページ参照 | 9 成人の日 | 10 可燃 | 11 | 12 資源 | 13 可燃 | 14 |
| 15 | 16 | 17 可燃 | 18 | 19 不燃 | 20 可燃 | 21 |
| 22 | 23 | 24 可燃 | 25 | 26 資源 | 27 可燃 | 28 古着等の拠点回収 リユース品の展示販売 ※15・16ページ参照 |
| 29 | 30 | 31 可燃 【税率期限】 市民税・県民税第4期 国民健康保険税第8期 | | | | |

1月の不燃ごみ、資源物の収集日にご注意ください。

1月につきましては、1日から3日のごみの収集がありません。この影響により、4日～10日が第1週、11日～17日が第2週、18日～24日が第3週、25日～31日が第4週となり、不燃ごみ、資源物の収集日がずれる地域がありますので、ご注意ください。

令和5年
(2023年)

2月

草加市ゴミ分別アプリをご活用ください。
草加市では、スマートフォン向けの無料アプリを配信しています。
ごみ収集日のお知らせや、ごみの分け方・出し方など、ごみに関する様々な情報を提供しています。
右記二次元コードからダウンロードできます。



日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

パソコンは市では回収できません。
民間業者による宅配便による回収をご利用ください。インターネットで「リネットジャパン」と検索、または、「0570-085-800」にお電話で申込。詳しくは裏表紙を参照。



1 2 不燃 3 可燃 4

5 6 7 可燃 8 9 資源 10 可燃 11 建国記念の日

12 13 14 可燃 15 16 不燃 17 可燃 18

古着等の拠点回収
※15ページ参照

19 20 21 可燃 22 23 天皇誕生日 資源 24 可燃 25

古着等の拠点回収
リユース品の展示販売
※15-16ページ参照

26 27 28 可燃

税納期限
固定資産税、都市計画税第4期
国民健康保険税第9期

ごみを捨てる前に貴重品の混入に注意！
貴重品を誤って捨ててしまったというご相談が多くなっています。一度ごみとして出されてしまうと、その日のうちに圧縮・破碎等処理がされ回収することができません。ごみを出す前に再度自身の確認をお願いします。

計画的なごみ出し、ごみの減量にご協力ください。

例年、年度末の引っ越しのシーズンになると家庭から出るごみの量が多くなる傾向にあり、可燃・不燃ごみ及び資源物の収集作業に影響が出るなど、通常の収集時間帯が変わることがあります。また、粗大ごみの収集予約や持込みの受付が大変混雑しますので、事前にごみを出す日にちを分散するなど、計画的なごみ出し、ごみの減量にご協力をお願いします。



令和5年
(2023年)

3月

リサイクル家電・粗大ゴミ回収



事業系ごみ・浄化槽・受水槽点検・清掃もご相談下さい！
浅古商事有限会社 048-929-0062
草加市瀬崎 2-3-14

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

1 2 不燃 3 可燃 4

5 6 7 可燃 8 9 資源 10 可燃 11

12 13 14 可燃 15 16 不燃 17 可燃 18

古着等の拠点回収
※15ページ参照

19 20 21 春分の日 可燃 22 23 資源 24 可燃 25

古着等の拠点回収
リユース品の展示販売
※15-16ページ参照

26 27 28 可燃 29 30 不燃ごみや
資源物の収集は
ありません 31 可燃

事業系ごみは適正に処理しましょう。
タンスやテーブル等の家具類であっても、仕事で使用していたもの、仕事で出たもの等は、「事業系ごみ」となるため、市では引き取れません。また、排出者本人以外が使用していたものや、排出者本人以外が仕事で使用していたものを譲り受けたものも、引き取れません。事業系ごみの処理は市の収集運搬許可業者（P.13）に依頼し、産業廃棄物については県に許可を受けた処理業者に依頼してください。

可燃ごみ

Burnable rubbish 可燃垃圾 가연쓰레기 basuras incinerables

一边の長さが50cmを超えないかつ10kg超えない燃えるもの

例

- 生ごみ・発泡スチロール・ポリ容器・ゴム・紙おむつ・革製品・使い捨てカイロ・小枝
- 汚れた紙くず・ビニール製品・プラスチック類・皮革製かばん類・ピンチハンガー



※小さく切る



※空にする



※50cm以下に切る



※汚物を除く



※2~3束程度でまとめ、ひもで結ぶ(長さ50cm、直径10cm以下)



(プラスチック製)
※金属製は不燃ごみ



[出し方]

- 透明又は半透明の袋に入れてください。
※段ボールや紙袋に入れないでください。
- ごみを入れた袋は空気を抜いて、口をしっかり結んだ状態で集積所へ出してください。

[お願い]分別にご協力ください。

※紙資源（包装紙・ティッシュ箱・お菓子の箱などの雑紙・段ボール等）は資源物収集の日又は地域の集団回収に出してください。

資源物

Re-cyclable rubbish 资源垃圾 자원율 recursos reciclables

雑紙類

- 包装紙・紙箱・紙製容器
- はがき・封筒・ティッシュ箱
- お菓子の箱 → 紙袋へ



※個人情報が気になる場合は「可燃ごみ」へ
※段ボールやビニール袋に雑紙類を入れて出さないでください。

[資源物にならないもの]

粘着物(ガムテープ等)、写真、カーボン紙、レシート等感熱紙、内側が銀色の紙パック、汚れや臭いが付いた紙、靴やかばんの詰め物等

飲料用のびん・かん



※アルミ製・スチール製のフタははずして不燃ごみで出してください。
※かんは、つぶさないで出してください。

PETマークが付いた無色透明のペットボトル



- フタをはずす
- ラベルをはがす
- ※フタとラベルは可燃ごみ
- 中をすすぐ
- つぶす



※ペットボトルを入れた後は中身が散乱しないように専用袋のひもを結んでください。

古紙類

※雨の日も原則回収します。

- 新聞紙・雑誌・紙パック
- チラシ類・段ボール類・厚紙
- カタログ・コピー用紙・本
- 牛乳パック



(すすぐ乾かし、開く)

- ※単独でまとめひもでしばる
- ※コーティング用紙やハードカバー等は取り除いてください。
- ※ビニール袋に入れて出さないでください。

アルミ及びスチール缶やペットボトルの中にたばこの吸い殻などの異物を入れないでね。また、選別作業中にケガをする原因になるのでフタは必ず外してね。



資源物の収集は専用車両、専門業者がそれぞれ別々に収集しているから、収集の時間が違うよ。古紙類は種類ごとに分けて出すようにしてね。

不燃ごみ

Non-burnable rubbish 不可燃垃圾 불연쓰레기 basura no incinerables

一辺の長さが50cmを超えないかつ10kg超えない燃えないもの

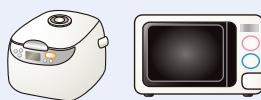
例

- ・陶磁器類・ガラス製品・金属類
- ・刃物や割れたガラス・珪藻土マット
- ・飲料用以外のびん、かん
- ・ガスコンロ（2口以下）
- ・傘（50cm以上のものでも可）



【小型家電】

- ・炊飯器・電子レンジ
- ・プリンター等



乾電池、ボタン電池、充電式バッテリーは外してください

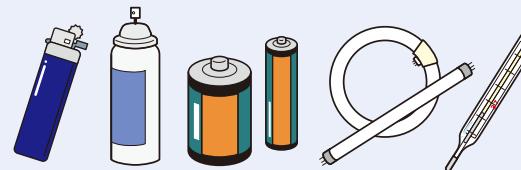
※小型家電については別途、拠点回収も行っています。(P.14参照)

【有害なもの】

- ・ライター・スプレー缶・電池
- ・蛍光管・水銀体温計等

※中身を使い切る（穴を空けないでください）

※乾電池は一部の公共施設でも回収しています。



【お願い】※水銀を含む不燃ごみ（体温計・血圧計等）は新聞紙などにくるんで「体温計」などと記載し、透明の袋に入れて出してください。

【出し方】

- ・確認できるように透明の袋に入れてください。
- ・有害なものはそれぞれ別の袋に分けて出してください。
- ※紙袋やかばんなどの中身が確認できない物で出さないでください。
- ※ごみストッカー（ダストボックス）には入れないようお願いします。



電池類の捨て方

電池の処分に注意！

電池類を小型家電等から取り外さずごみに出すと、火災や爆発の原因になります。必ず外してから出してください。

また、中身を使い切ってから出してください。



乾電池・ボタン電池の出し方

①不燃ごみの日に透明な袋に種類ごと別々に分けて集積所に出してください。

②公共施設に設置している乾電池専用の回収ボックスに入れてください。

注：充電池やボタン電池は回収ボックスに入れないのでください。

※専用回収ボックスの設置場所は、14ページを参照



充電式小型家電の捨て方

充電式小型家電って？

モバイルバッテリー、電子たばこ、スマートフォンなど充電式バッテリー（小型充電式電池）を内蔵し、電気コードを繋いだり、乾電池を入れたりしないで使用できる製品のことをさします。

バッテリー本体には右記のようなリサイクルマークが表示されています。

充電式電池類・充電式小型家電は、
他の不燃ごみと別々にして出してください。



ニカド電池

ニッケル水素電池

リチウムイオン電池

充電式電池類・充電式小型家電の出し方

①不燃ごみの日に充電式電池類及び充電式小型家電のみをそれぞれ別々の透明な袋に入れ、紙や布テープを貼り「バッテリー有」等、明記して集積所に出してください。

②公共施設に設置している小型家電専用の回収ボックスに入れてください。

注：バッテリーの充電は必ず使い切ってから出してください。

※専用回収ボックスの設置場所は、14ページを参照

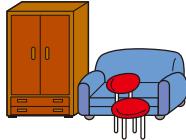


粗大ごみの処分について（有料）



例

・家具類
(タンス・机・いす等)



・自転車



・ふとん



・じゅうたん
・カーペット



・スキー
・スノーボード
・ゴルフ用品等



×収集、受け入れが
できないもの

以下の処理については11ページを参照してください。
・引っ越しなどの多量ごみ ・事業系ごみ ・処理困難物
・家電リサイクル法対象品目 ・パソコン ・バイク

申込受付方法(事前予約制)

●電話からの予約受付 月～金曜日8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)

粗大ごみ受付センター 掛け間違い注意

電話番号 931-5374

●インターネットからの予約受付(令和4年度春より開始)
詳細については、右記二次元コードより、市ホームページ
「粗大ごみ(有料)の出し方」のページをご確認ください。



※月曜日や、連休明け等は、予約の電話で大変混み合い、電話がつながりにくい場合がありますので、時間を改めてお掛け直しください。

①戸別収集（市に収集を依頼する場合）

●回収時間

月～金曜日 午前(8:30～12:00の間)または午後(13:00～16:00の間)
(祝日・年末年始を除く)

- 1回に1世帯あたり5点までとなります。
- 収集するものそれぞれに貼り紙(粗大ごみ、申込み者名等を書いたもの)をしてください。
- 貼り紙のないものや、予約にないものは収集できません。予約に変更がある場合は、収集日の一週間前までにご連絡ください。
- 収集物は集積所や、家の駐車場、玄関先などの交通の妨げにならない屋外へ置いてください。

注:予約の状況にもよりますが、収集まで数週間以上かかることがありますので、計画的なごみの処分をお願いします。

②直接搬入（自分で直接持ち込む場合）

●持ち込み受入時間

月～金曜日 9:00～12:00(祝日・年末年始を除く)

●持ち込み受入場所

草加市環境業務センター(青柳6-23-3)P.15参照

- 1日に1世帯あたり10点までとなります。
- 当日の電話予約でもお持ち込み可能です。
- 排出者本人以外が持ち込みをすることは原則としてできません。
排出者本人が予約し来庁してください。
- 「本人確認」及び「草加市内の居住確認」をしますので、運転免許証やマイナンバーカード等の身分証明書を必ずお持ちください。
- 市外で発生したごみや、草加市内の居住が確認できない場合は、お引き取り出来ません。
- 事前のご予約がない場合は、持ち込みをお断りすることがあります。
- 品物の変更及び追加をする場合はご連絡をお願いします。

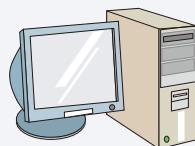
市で収集、受け入れができないもの

× パソコン

メーカーによる回収

パソコンやディスプレイは、資源有効利用促進法によりメーカーによる回収とリサイクルが義務付けられています。処理については各パソコンメーカー又はパソコン3R推進協会にお問い合わせください。

〈一般社団法人 パソコン3R推進協会〉
[TEL]03-5282-7685
[URL]<http://www.pc3r.jp>



宅配便によるパソコン・小型家電の回収

市と協定を締結した環境省認定事業者が、宅配便を利用して直接ご自宅に回収に伺います。料金は1箱1,500円(税抜)(ただし、回収品にパソコン・タブレットが含まれる場合は無料。なお、パソコンのデータ消去サービス(有料)あり。)

認定事業者:ネットジャパンリサイクル(株)
対象:ご家庭で使用していたパソコン・小型家電
※家電リサイクル法対象品目、電池類、石油・
灯油を利用したストーブ等は対象外

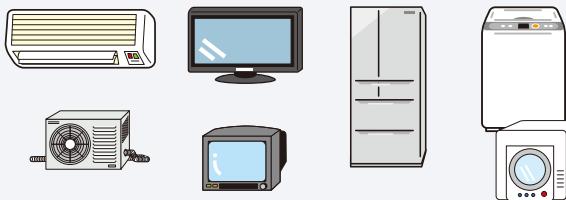
申込方法:インターネットで

[ネットジャパン](#) 検索

または0570-085-800にお電話を。

× 家電リサイクル法対象品目

- ・エアコン
- ・テレビ
- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・冷凍庫
- ・衣類乾燥機



[処理方法] 詳しくは12ページを参照してください。

- ①購入したお店又は販売店に引き取り依頼
- ②引き取り協力電気店に引き取り依頼
- ③市の収集・運搬許可業者に引き取り依頼
- ④指定引取場所に直接持ち込み

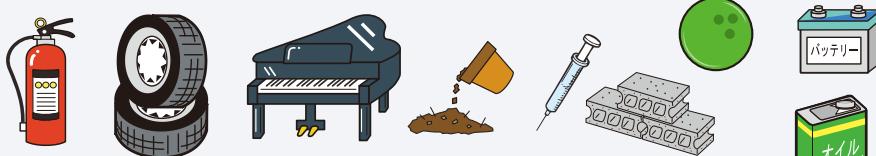
× バイク



廃棄二輪車は、国内メーカー、輸入業者及び販売店が協力し、リサイクルしています。
処理については、各販売店又は二輪車リサイクルセンター(TEL050-3000-0727)にお問い合わせください。

× 処理困難物

- ・消火器・タイヤ・ピアノ・土・砂利・タイル・石・廃油・医療廃棄物
- ・汚泥・がれき類・ブロック、コンクリート・石膏ボード等建築資材
- ・車やバイクのバッテリー・廃酸、廃アルカリ・塗料・ボウリングボール
- ・直径10cmを超える樹木等



[処理方法] 販売店又は専門の処理業者に処分の相談をしてください。

× 事業系ごみ

事業所(飲食店・商店・工場・会社・事務所・病院等)から排出される事業系ごみは、法律で事業者自身が適正に処理することが義務付けられていますので、一般家庭のごみ集積所には出せません。事業系ごみの処理は市の収集・運搬許可業者(→P.13)に依頼してください(有料)。

生ごみ、びん・かん・ペットボトル等、家庭から出るごみと同じ種類であっても、**事業系ごみ**となります。

また、家庭で使用してたものであっても、過去に仕事で使用していたものも事業系ごみとなります。



× 多量ごみ

引っ越し、家屋の片付け、庭木の刈り込み等により出る多量のごみ



[処理方法] 市の収集・運搬許可業者(→P.13)に依頼してください。処分及び運搬費用は各業者にお問い合わせください。

家電リサイクル法で定める品目について

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は**家電リサイクル法対象品目**となるため、市では収集できません。

家電リサイクル法とは、家電製品から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに資源の有効利用を推進するための法律です。

処理方法

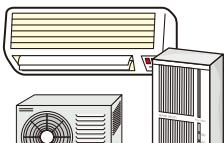
- ① 購入したお店又は販売店に引き取り依頼
- ② 引き取り協力電気店（13ページ参照）に引き取り依頼
- ③ 市の収集・運搬許可業者（13ページ参照）に引き取り依頼
- ④ 指定引取場所（下記・右欄参照）に直接持ち込み（事前に郵便局で家電リサイクル券の購入が必要）

処理に係る費用

※リサイクル料金+収集・運搬料金がかかります。

リサイクル料金（税込）

※料金は変更となることがあります。

| | | | | |
|--|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |
| 室外機 エアコン | ウインドウ形 エアコン | テレビ (ブラウン管式・液晶・プラズマ式) | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 |
| 990～2,000円 | 1,320～3,700円 | 3,740～6,149円 | 2,530～3,300円 | |

※リサイクル料金について、詳しくは家電リサイクル券センター（TEL0120-319640）にお問い合わせください。



収集運搬料金（右の協力電気店・運搬許可業者）

近隣の指定引取場所

※直接のお持ち込みは、事前に郵便局で家電リサイクル券の購入が必要です。詳細は下記へお問い合わせください。

| | | |
|------------------|------------------|--------------|
| 日通埼玉運輸(株)岩槻取扱所 | さいたま市岩槻区上野5-2-19 | 048-796-0846 |
| SBS即配サポート(株)岩槻デポ | さいたま市岩槻区馬込1529-1 | 048-748-5304 |
| 上昇運輸株式会社 | 足立区南花畠4-3-22 | 03-5851-8044 |
| (株)信光物流 新三郷DC | 三郷市仁蔵194 | 048-954-7586 |

草加市内の指定引取場所案内

家電（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）を直接指定引取場所へ運搬する場合は次のとおりです。



指定引取場所事業者

サンワトランステンネット株式会社 草加営業所

住 所：柿木町216番地2

電話番号：048-950-8871

環境業務センターからの距離

指定引取場所……………約1.8km

青柳郵便局……………約1.5km

草加工業団地内郵便局……約1.0km

※ご注意 販売店や収集運搬許可業者に依頼する場合は
郵便局でリサイクル券を購入する必要があります。

営業日

月曜日～土曜日（営業カレンダーに準ずる）

営業時間

9:00～17:00（受付は16:30まで）

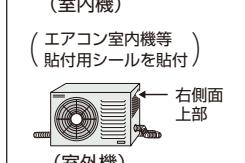
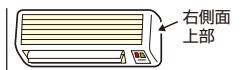
12:00～13:00は休憩

休 日

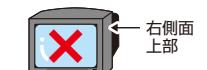
日曜日及び祝祭日
(年末年始及びGW・お盆期間は別途)

家電リサイクル券の貼付場所 銘板（型名ラベル）を避けて貼ってください。

エアコン



テレビ（ブラウン管）



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



○ごみや資源物は正しく分別し、決められた収集日の当日、朝8時までに所定の集積所に
出してください。(収集作業後に出されたごみは再収集できません。)

※交通事情などにより収集時間が変動します。

※ごみの分別方法、出し方は、このカレンダーの表紙で確認できます。

○All rubbish must be placed at collection points by 8 am on the designated days.
(Please bring back when rubbish car has already collected.)

※Collection time is not always accurate because of the traffic circumstances.

※How to divide and dispose the rubbish is illustrated on this calendar's cover page.

○正确地分别垃圾与资源垃圾并在规定的收集日当天8点以前放在指定的地方。(收集垃圾车
己走了的话,垃圾不能扔,只能等下一次收集。)

※交通情况等原因收垃圾时间会有变动。

※封面有区分垃圾、扔垃圾方法的详细说明。

○쓰레기나 재활용쓰레기는 정확하게 분리하여 정해진 수거일 아침 8시까지
정해진 장소에 내주십시오. (수거시간 후에 나온 쓰레기 재수거는 하지 않습니다.)

※교통사정 등에 의해 수거시간이 변동될 수 있습니다。

※분리방법, 버리는 방법은 이 달력 표지에서 확인 할 수 있습니다.

○Es importante cumplir con la separación de la basura doméstica de las demás
basuras y respetar la fecha, el lugar y el horario. Es aceptable dejar la basura en el
lugar de recolección hasta las 8 am. (en caso de retraso suyo y quede su bolsa
desamparada, se suplica recoger su basura para no causar molestias en el vecindario.)

※Por causa de transito pueda que haiga cambios del horario de recolección de basura.

※Consulte el metodo de separación de basura, que se clasifica según lo muestra este
calendario.

可燃ごみ Burnable rubbish、可燃垃圾、가연쓰레기、basuras incinerables

生ごみ (kitchen waste、厨房生鲜垃圾、익히지 않은 쓰레기、basuras crudas y/o orgánicas)

木片 (wood、木片、나무조각、trozos de madera)

プラスチック類 (plastics、塑料、플라스틱류、plásticos)

発泡スチロール (polystyrene、泡沫塑料、스티로폼、cajas de tecnopor)

不燃ごみ Non-burnable rubbish、不可燃垃圾、불연쓰레기、basura no incinerables

ガラス (glass、玻璃、유리、vidrios)

せともの (porcelain、陶瓷类、도자기、porcelana)

金属 (metals、金属、금속류、metales)

有害ごみ (noxious garbage、有害垃圾、유해쓰레기、basura peligrosa)

資源物 Re-cyclable rubbish、资源垃圾、자원을、recursos reciclables

飲料用のびん (drink bottles、瓶 (饮料用)、병 (음료용)、botellas (usados en bebida))

飲料用のかん (drink cans、罐 (饮料用)、깡통 (음료용)、latas (usados en bebida))

ペットボトル (PET bottles、塑料瓶、페트병、botellas de plastico)

新聞紙 (newspapers、报纸、신문지、periódicos)

雑誌 (magazines、杂志、잡지、revistas)

段ボール (cardboard boxes、纸箱子、골판지、cartones)

処理困難物等問い合わせ先一覧

家電リサイクル法対象品目、事業系ごみ、多量ごみ、処理困難物についてのお問い合わせ
先です。品目によっては、取り扱えない場合がありますので注意してください。

| 業者名 | 電話番号 | 所在地 | 家電リサイクル法対象品目 | 事業系ごみ、多量ごみ | 処理困難物 |
|----------------|----------|--------------|--------------|------------|-------|
| ヒビノ家電サービス | 927-3114 | 草加市新里町416-3 | ○ | △ | △ |
| 平田電気商会 | 925-1269 | 草加市氷川町65-1 | ○ | △ | △ |
| (株)マツバラ電化 | 942-0845 | 草加市松原5-1-4 | ○ | △ | △ |
| ヤハタ電気 | 936-5651 | 草加市八幡町109-3 | ○ | △ | △ |
| ライフサービス | 935-8414 | 草加市稻荷3-10-3 | ○ | △ | △ |
| 浅古商事(有) | 929-0062 | 草加市瀬崎2-4-9 | ○ | ○ | ○ |
| うかわ 烏川商事(有) | 932-0537 | 草加市松江6-3-1 | ○ | ○ | ○ |
| 江尻商店 | 931-4565 | 草加市栄町2-1-39 | ○ | ○ | ○ |
| エスシーエス(株) | 936-1234 | 草加市青柳2-19-10 | ○ | ○ | ○ |
| (有)遠藤商事 | 932-6106 | 草加市青柳8-57-48 | ○ | ○ | ○ |
| 環境衛生(株) | 941-9300 | 草加市小山1-20-41 | ○ | ○ | ○ |
| 新日本資源(株) | 924-7963 | 草加市瀬崎3-43-21 | ○ | ○ | ○ |
| 草加清掃(有) | 936-4531 | 草加市柿木町453-1 | ○ | ○ | ○ |
| (株)丸三興業 | 925-5121 | 草加市稻荷1-4-1 | △ | ○ | △ |

使用済み小型家電をリサイクルしよう！

小型家電には多くの有用金属が含まれています。草加市では、これらの大切な資源を有効活用するため、市内公共施設等に専用の回収ボックスを設置し、小型家電のリサイクルを推進しています。

このため、ご家庭で不要となった小型家電がある場合は、専用の回収ボックスに投函していただき、小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

※専用回収ボックスの設置場所は、右記「資源物拠点回収場所一覧」を参照

※小型家電専用回収ボックスの投入口は、縦15cm×横30cmです。

※乾電池類は、入れないでください。

回収品目(例)



牛乳パックの拠点回収

草加市では、牛乳パックを大切な資源と捉え、一部の公共施設に専用の回収ボックスを設置しています。牛乳パックは、開いて乾かしてから、専用の回収ボックスに投函してください。



乾電池の拠点回収

草加市では、乾電池を不燃ごみの日だけではなく、各公共施設に設置されている回収ボックスでも回収しております。設置施設については右記表をご確認ください。

注意:『乾電池』の回収ボックスになりますので、ボタン電池や、充電池は入れないでください。



資源拠点回収場所一覧

| | 施設名 | 小型家電 | 古着 | 牛乳パック | 乾電池 | 廃食油 | せともの | 所在地 | TEL |
|----|--------------------------|------|----|-------|-----|-----|------|------------|----------|
| 1 | 市役所本庁舎西棟 | | | ○ | | | | 高砂 1-1-1 | 922-0151 |
| 2 | 市役所第二庁舎 | ○ | | | ○ | | | 中央 1-1-8 | 922-0151 |
| 3 | 稲荷コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 稲荷 4-9-13 | 931-5333 |
| 4 | 瀬崎コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 瀬崎 6-6-22 | 924-5300 |
| 5 | 高砂コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 中央 1-2-5 | 920-3066 |
| 6 | 原町コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 原町 1-6-1 | 941-5353 |
| 7 | 氷川コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 氷川町 568-1 | 927-5692 |
| 8 | 柳島コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 柳島町 743-1 | 928-2321 |
| 9 | 八幡コミュニティセンター | ○ | ○ | ○ | | | | 八幡町 259 | 935-4878 |
| 10 | 市民活動センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 谷塚町 752 | 920-3580 |
| 11 | 勤労福祉会館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 旭町 6-13-20 | 941-6111 |
| 12 | 川柳文化センター | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 青柳 6-45-17 | 936-4088 |
| 13 | 新田西文化センター | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 清門 3-49-1 | 942-0778 |
| 14 | 新里文化センター | △ | | ○ | ○ | | | 新里町 983 | 927-3362 |
| 15 | 谷塚文化センター | △ | | ○ | ○ | | | 谷塚仲町 440 | 928-6271 |
| 16 | 中央公民館 | △ | | ○ | ○ | | | 住吉 2-9-1 | 922-5344 |
| 17 | 柿木公民館 | | | ○ | ○ | | | 柿木町 1263 | 931-3117 |
| 18 | 松原サービスセンター | | | ○ | ○ | | | 松原 1-1-3 | 942-1871 |
| 19 | 新田サービスセンター | | | | ○ | | | 旭町 6-13-20 | 941-6121 |
| 20 | 中央図書館 | ○ | | | ○ | | | 松原 1-1-9 | 946-3000 |
| 21 | 保健センター | | | ○ | ○ | | | 中央 1-5-22 | 922-0200 |
| 22 | 高年者福祉センターふれあいの里 | | | ○ | | ○ | | 新里町 106-6 | 920-6222 |
| 23 | 総合福祉センターあいの森 | | | ○ | | | | 柿木町 261-1 | 936-2791 |
| 24 | 文化会館 | △ | | | | | | 松江 1-1-5 | 931-9325 |
| 25 | イトーヨーカドー草加店(5階エスカレーター付近) | ○ | | | | | | 高砂 2-7-1 | |
| 26 | イトーヨーカドー新田店(西側入口付近) | ○ | | | | | | 旭町 6-15-30 | |
| 27 | リサイクルセンター | ○ | ○ | | | | ○ | 稲荷 1-8-2 | 930-1156 |
| 28 | 環境業務センター | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 青柳 6-23-3 | 931-3972 |

小型家電の△は携帯電話・スマートフォンのみ回収

古着・古布、家庭用廃食油、せともの類の拠点回収については、15ページを参照

古着・古布、家庭用廃食油、せともの類の拠点回収

草加市では、古着・古布、家庭用廃食油、せともの類を大切な資源と考え、拠点回収を実施しています。古着・古布は洗濯済みのものに限り、タグやハンガー等は取り外し、透明または半透明の袋等に入れてください。せともの類は、古着・古布と同様に透明または半透明の袋に入れていただき、段ボール等に入れてお持ちください。なお、粗大ごみに該当する衣装ケース、可燃ごみや不燃ごみの日に収集できるカゴ等に入ってきた場合は、お引き取りできない場合があります。

○引き取りができるもの

- ・洗濯済みの衣類、セーター類、古着、着物、毛布等
- ・一般家庭で使用していた廃食油
- ・新品またはそのまま使用できるせともの類



×引取ができないもの

- ・濡れたり、油等で汚れているもの、会社の制服、ペットに使用したもの、布団、枕、じゅうたん、カーペット等
- ・店舗等で使用していた廃食油
- ・割れたり欠けたり、汚れが激しいせともの類
- ・木製、プラスチック製のお椀などせともの以外のもの
- ・フライパンや土鍋等の調理器具、植木鉢や壺などの食器以外の物
- ・事業や店舗で使用していたせともの類



古着、家庭用廃食油については、市内公共施設で拠点回収をしています。
設置施設については、14ページ「資源拠点回収場所一覧」を参照してください。



環境業務センター

- 場所 青柳6-23-3
日時 月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
毎月第2日曜日 9:00～15:00



リサイクルセンター

- 場所 稲荷1-8-2
日時 毎月第4土曜日 9:00～15:00

※当日はリユース品の展示販売も開催しています。

行政情報のコーナー

リユース品販売

毎月第4

土曜日

リサイクルセンター
(稻荷1-8-2)

ごみ減量化・循環型社会の形成を目指し、
粗大ごみとして出されたもののうち、まだ使うことができる品物を**リユース品**として販売しています。



- 開催日時 每月第4土曜日 9:00～15:00
- 場所 リサイクルセンター（草加市稻荷1-8-2）
- 対象 市内在住の方、ご自身で搬出・運搬できる方
- 販売品目 家具類（タンス、テーブル、イスなど）
- 販売方法 隨時販売 ※支払方法は、現金のみとなります。

当日の販売品一覧(一部)等の詳細は、右の二次元コードを読み取り、市HPでご覧ください。二次元コードを読み取れない場合は、市HPの検索画面にて、「リユース品の展示販売」と入力し、検索してください。



家庭系ごみ散乱防止用ネット(カラス除けネット)配布場

家庭系ごみ散乱防止用ネットの貸与を希望される方は、直接、下記の窓口にお越しいただき、古い貸与したネットがある場合は、返却をお願いします。

【ネットのサイズ】 大：3m×4m 小：2m×3m

【受取時間と場所】

①平日受取の場合(時間:8:30～17:00)

- ・環境業務センター（青柳6-23-3 ※案内図P.15）
- ・草加市役所西棟4階くらし安全課（高砂1-1-1）
- ・リサイクルセンター（稻荷1-8-2 ※案内図P.15）



②第2日曜日受取の場合(時間:9:00～15:00)

- ・環境業務センター
- ※当日は、古着・古布、家庭用廃食油、せともの類の拠点回収を実施しています。

③第4土曜日受取の場合(時間:9:00～15:00)

- ・リサイクルセンター

※当日は、古着・古布、家庭用廃食油、せともの類の拠点回収を実施しています。

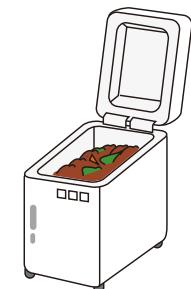
※当日は、リユース品の展示販売を実施しています。

生ごみ処理容器等購入費の補助制度

市では、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、市民の方を対象として生ごみ処理容器等の購入設置者に補助金を交付しています。

1. 生ごみ処理容器（コンポスト）

微生物を利用して生ごみを発酵分解し、土壤還元（堆肥化）する機能を有する物で、購入金額の2分の1を補助（限度額1基につき5,000円・1世帯2基まで）



2. 生ごみ処理機

電気式で微生物による分解消滅方式又は温風乾燥方式により、堆肥化及び減量化する機能を有する物で、購入金額の2分の1を補助（限度額30,000円・1世帯1基まで）※ディスポーザーは対象外

※過去に補助金の交付を受けてから5年を経過し、故障等により使用に耐えなくなった場合の買い替えも交付の対象となります。

※補助対象物は、市内販売店に限らず、市外販売店やインターネット等による購入も可能ですが、申請には領収書等が必要となりますので、**購入前に必ず環境業務センター（TEL931-3972）にご連絡ください。**

古紙類等回収奨励金制度

市では、古紙類等回収登録団体に対して、古紙・段ボール、紙パック、古着等の回収量に応じて、奨励金を交付しています。回収場所や日時は、各実施団体にお問い合わせをお願いします。



持ち去り防止にご協力をお願いします

近年、集積所から新聞紙などの資源物を持ち去る行為が多発しています。市では防止対策として、新聞束などの最上部に貼り、市民の方が市に出したことの意思表示できる貼り紙をお渡ししています。また、持ち去られやすい新聞紙は段ボールを前に置くなど見えにくくしたり、資源物を集積所で使用しているネット等で覆うことも対策になります。なお、貼り紙は環境業務センター窓口のほか、市ホームページでも入手できます。

<http://www.city.soka.saitama.jp> 市HPにて、「持ち去り禁止」で検索

